

2017年1月20日

「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を支持する声明文

一般社団法人 日本循環器学会
代表理事 小室 一成

一般社団法人日本循環器学会は、「循環器学に関する学理及びその応用の研究についての発表及び連絡、並びに知識の交換、情報の提供等を行うことにより、循環器学に関する研究の進歩向上に関する事業を行い、学術の発展及び社会に寄与すること」を目的とし活動しています。

現在、我が国は長寿社会の実現により、「平均寿命と健康寿命の乖離」と「人口の高齢化に伴う医療費の増加」という課題が顕在化してきております。我が国では、昭和50年代の後半から現在までがんが死因の第1位ですが、高齢化に伴い脳卒中と循環器病による死亡数が増加し、75歳以上の後期高齢者では脳卒中と循環器病による死亡数が、がんによる死亡数を上回っております。現在、脳卒中と循環器病は介護が必要となる主たる原因の4分の1を占め、また総医療費の20%を費やしており、我が国が超高齢社会に向けた医療改革を考えると、脳卒中と循環器病対策は緊急に取り組まなければならない最も重要な課題であります。

平成21年から脳卒中関連14団体共同で「脳卒中対策基本法」の立法化が図られました。その結果、平成26年に参議院で議員立法として発議されましたが、その年の衆議院解散により廃案となりました。そこで、さらに心臓病対策をも加えた新法案「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法案（以下、脳卒中・循環器病対策基本法）」が提案され、平成28年4月には公益社団法人日本脳卒中協会と公益財団法人日本心臓財団によって「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」(<http://www.junkankitaisaku-motomerukai.org>)が発足されました。

脳卒中・循環器病対策基本法は、単に平均寿命の延長を目指すのではなく、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることを目標に作成されています。このことは、脳卒中および循環器病に対する国民の福祉向上に加え、総医療費・介護費の抑制にも繋がるものです。わが国における脳卒中と循環器病に対する政策は、平成18年に立法化された「がん対策基本法」に基づくがんへの対策と比較して大きく遅れているのが現状です。「脳卒中・循環器病対策基本法」は、現在これらの疾患に罹患している患者とその家族ばかりでなく、次世代の国民にとっても、健康的で良質な生活を過ごすために大変重要であり、患者団体や学術団体のみならず、すべての国民が成立を切望している法案です。

本会は「脳卒中・循環器病対策基本法」の早期成立に向け、「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を全面的に支持し、協力していくことを宣言します。